

子ども・子育て支援事業計画

平成30年度進行管理

目次

1	概要	1
2	人口の推移	3
3	量の見込みと実績値	
1.	教育・保育	(別資料2-2)
2.	一時預かり事業	
	(1) 在園児対象型	4
	(2) 在園児対象型以外	6
3.	時間外保育事業	8
4.	利用者支援事業	10
5.	放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)	11
6.	子育て短期支援事業	14
7.	乳児家庭全戸訪問事業	16
8.	養育支援訪問事業、要保護児童等支援事業	17
9.	地域子育て支援拠点事業	18
10.	病児・病後児保育事業	19
11.	子育て援助活動支援事業	21
12.	妊婦健康診査	22
13.	実費徴収に係る補足給付を行う事業	23
14.	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	24

1 概要

(1) 子ども・子育て支援事業計画とは

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、子ども・子育て支援給付にかかる幼児期の学校教育や保育、及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の実施に関する確保等を図るため、下記事業について平成27年度から5年間の実施内容を定めたもの。

子ども・子育て支援事業計画 掲載事業一覧

	NO	中間見直し対象事業	事業名	教育・保育提供区域
教育・保育	1	○	1号認定区分（3～5歳、教育のみ利用）	介護保険計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域（27圏域※）を統合して設定する8区域
			2号認定区分（3～5歳、保育の必要性あり）	介護保険計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域（27圏域※）
			3号認定区分（0～2歳、保育の必要性あり）	
地域子ども・子育て支援事業	2	○	一時預かり事業	介護保険計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域（27圏域※）
	3	○	時間外保育事業	介護保険計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域（27圏域※）
	4		利用者支援事業	行政区
	5	○	放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）	市全域
	6	○	子育て短期支援事業	ショートステイ
	7		乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	行政区
	8		養育支援訪問事業・要保護児童等に対する支援に資する事業	行政区
	9		地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	市全域
	10	○	病児・病後児保育事業	市全域
	11		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	市全域
	12		妊婦健康診査	市全域
	13		実費徴収に係る補足給付を行う事業	—
	14		多様な事業者の参入促進・能力活用事業	—

計画内容は、各事業ごと、提供区域ごとに、利用者のニーズ量「量の見込み」、その提供体制の確保の内容「確保方策」及びその実施時期を定めている。

また、計画策定にあたっては、事業の利用実績やその利用意向、子どもとその家庭を取り巻く実情等を把握するため、保護者に対する調査（ニーズ調査）を実施し、国が示す手引きに基づき「量の見込み」を推計した。

なお、この計画は「子ども輝き未来プラン」の個別計画として、熊本市子ども・子育て会議（現児童福祉専門分科会）において審議したもの。

また、計画では、「ニーズ量の変化し、計画における確保方策との不整合が生じた際には、必要に応じて適宜見直しを図る」こととしているため、計画期間の中間年にあたる平成29年度に国の指針及び作業の手引きに基づき見直しを実施。

見直しに当たっては、平成27年度以降の実績を踏まえ、推計児童数やニーズ量・供給体制の変化を検証し実施した。

2 人口の推移

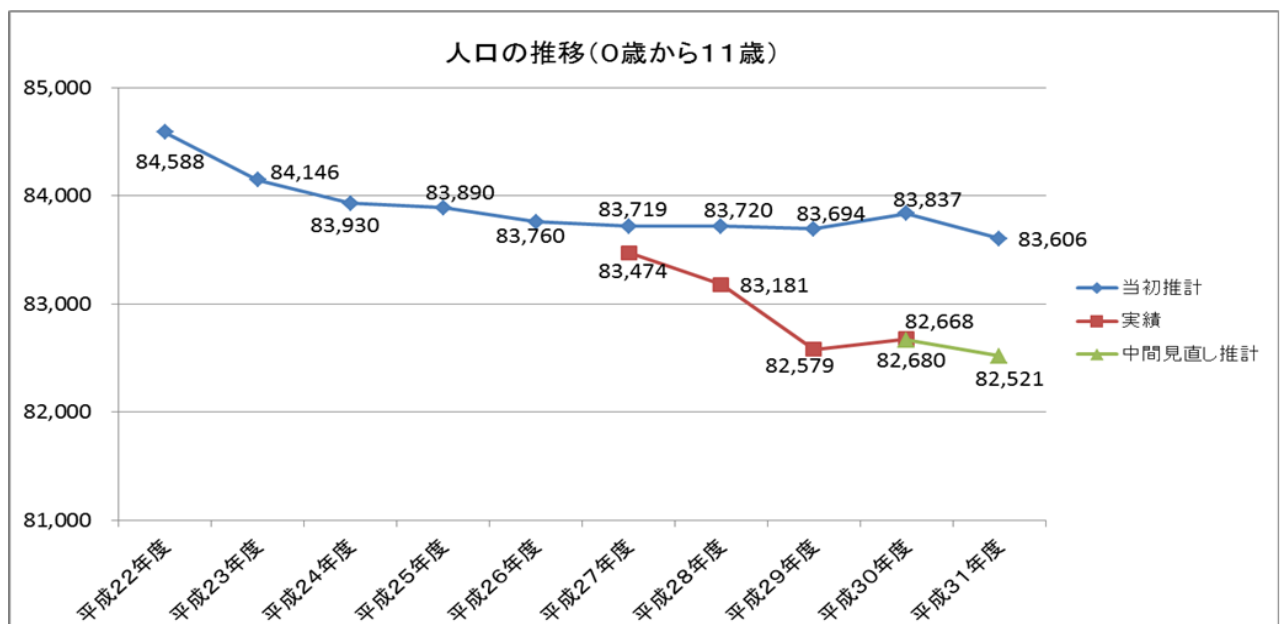
(1) 人口の推移（0歳から11歳の人口の推移）

平成30年度以降の0歳から11歳の人口の推移を中間見直し（H29実施）において、推計しなおした。

全 市

単位: 人

年齢	平成25年度	平成26年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度
	実績	実績	当初計画推計	実績	差	当初計画推計	実績	差	当初計画推計	実績	差	中間見直し後推計	実績	差	中間見直し後推計
0歳	6,920	6,898	6,837	6,886	49	6,770	6,809	39	6,707	6,629	-78	6,623	6,615	-8	6,623
1歳	7,073	6,936	6,982	7,014	32	6,923	6,939	16	6,852	6,860	8	6,696	6,746	50	6,690
2歳	7,077	7,039	6,919	6,870	-49	6,963	6,931	-32	6,895	6,857	-38	6,806	6,882	76	6,741
3歳	7,106	7,057	7,036	6,974	-62	6,913	6,847	-66	6,961	6,881	-80	6,927	6,875	-52	6,798
4歳	7,005	7,108	7,068	7,043	-25	7,048	6,979	-69	6,929	6,830	-99	6,922	6,851	-71	6,992
5歳	7,069	6,979	7,127	7,078	-49	7,083	6,995	-88	7,064	6,951	-113	6,828	6,824	-4	6,958
6歳	6,899	7,059	6,971	6,952	-19	7,116	7,051	-65	7,077	6,968	-109	6,942	6,911	-31	6,822
7歳	6,615	6,947	7,106	7,103	-3	7,015	6,942	-73	7,171	7,023	-148	6,955	6,984	29	6,954
8歳	6,898	6,661	6,972	6,929	-43	7,131	7,090	-41	7,039	6,930	-109	7,016	7,016	0	6,930
9歳	6,955	6,926	6,700	6,665	-35	7,013	6,954	-59	7,171	7,059	-112	6,921	6,953	32	7,011
10歳	7,123	6,989	6,963	6,935	-28	6,737	6,673	-64	7,047	6,940	-107	7,072	7,055	-17	6,928
11歳	7,150	7,161	7,038	7,025	-13	7,008	6,971	-37	6,781	6,651	-130	6,960	6,968	8	7,074
合計	83,890	83,760	83,719	83,474	-245	83,720	83,181	-539	83,694	82,579	-1,115	82,668	82,680	12	82,521



3 量の見込みと実績値

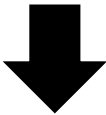
2.一時預かり事業（1）在園児対象型

各提供区域の合計 単位 人日：延べ利用人数／年

所管課	保育幼稚園課
事業概要	幼稚園、認定こども園の在園児を通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請等に応じて預かる事業
提供区域	27圏域

＜当初＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①当初の量の見込み(人日)	-	-	600,962	595,890	593,176	588,671	586,135
②当初の確保の内容(人日)	-	-	-	-	-	-	-
②-①	-	-	-	-	-	-	-
確保方策(当初)	・教育時間前後、長期休業期間(夏休み等)の幼稚園在園児の一時預かりであるため、施設整備等の対応を要しない。 ・利用ニーズに見合う対応が可能となるよう、各事業者に必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。						



＜中間見直し後＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①'中間見直し後の量の見込み(人日)	-	-	-	-	-	48,000	48,000
②'中間見直し後の確保の内容(人日)	-	-	-	-	-	48,000	48,000
②'-①'	-	-	-	-	-	0	0
確保方策(中間見直し後)	・幼稚園在園児を教育時間前後や長期休業期間に一時預かる制度であるため、施設の整備等を必要とせず、既存施設で事業の実施が可能である。 ・利用ニーズに見合う対応が可能となるよう、各事業者に必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。						
平成30年度からの中間見直しの内容	当初計画では、2号認定者のニーズも含めていたが、2号認定者の一時預かりの利用ニーズは低いため、2号認定者の利用見込みを大幅に修正し、実績を踏まえた数値とした。また、確保の内容を追加するとともに、確保の方策についても、軽微な文言の修正を行った。						

【平成30年度の実績状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(人日)	-	-	31,434	47,500	71,369	132,919	
③-②	-	-	-	-	-	-	
予算	-	-	20,000千円	43,200千円	65,100千円	83,700千円	
決算	-	-	13,614千円	25,809千円	44,934千円	77,158千円	
取組状況	平成27年度 幼保連携型認定こども園24ヶ所で実施 (補助対象園13ヶ所、自主事業11ヶ所) 平成28年度 幼保連携型認定こども園46ヶ所で実施 (補助対象園21ヶ所、自主事業25ヶ所) 平成29年度 幼保連携型認定こども園55ヶ所で実施 (補助対象園31ヶ所、自主事業24ヶ所) 平成30年度 幼保連携型認定こども園等78ヶ所で実施 (補助対象園48ヶ所、自主事業30ヶ所)						
分析・課題	当初の計画では推計人口とアンケート調査を基に、量の見込みを推計していたが、計画値より実際のニーズが高かった。確保の方策については、自主事業園の利用者も含め、実際の利用ニーズには十分対応している。						
今後の方向性	一時預かり事業(幼稚園型)の利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者に対し、必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。						

2.一時預かり事業（2） 在園児対象型以外

各提供区域の合計 単位 人日：延べ利用人数／年	
所管課	保育幼稚園課
事業概要	保育所等を利用していない家庭において、保護者が病気や冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な場合に、保育所等で一時的に在園児以外を預かる事業
提供区域	27圏域

＜当初＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①当初の量の見込み(人日)	－	－	65,295	65,099	64,242	63,421	62,677
②当初の確保の内容(人日)	－	－	－	－	－	－	－
②-①	－	－	－	－	－	－	－
確保方策(当初)	・保育時間中の定数の余裕分を用いて在園児以外を預かる「自主事業」と、専用室を用意して在園児以外を預かる「補助事業」がある。 ・今後、量の見込みに基づく保育施設(定員)の充足が図られることから、「自主事業」により対応できる余地が拡大されることが見込まれるが、それでもなお、不足が見込まれる場合においては、補助事業の拡充等、機動的な対応に努める。						



＜中間見直し後＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①'中間見直し後の量の見込み(人日)	－	－	－	－	－	24,793	22,932
②'中間見直し後の確保の内容(人日)						24,793	22,932
②'-①'	－	－	－	－	－	0	0
確保方策(中間見直し後)	当初からの変更なし						
平成30年度からの中間見直しの内容	量の見込みと実績に乖離があるため、利用実績を踏まえて量の見込みを見直し、確保の内容についても追加をした。具体的には、過去4年の実績伸び率平均から量の見込みを推計した。						

【平成30年度の取組状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																									
③実績(人日)	36,832	35,842	30,346	28,981	20,033	12,733																										
③-②	-	-	-	-	-	-																										
予算	-	-	27,428千円	30,212千円	23,160千円	21,250千円																										
決算	-	-	27,358千円	27,553千円	21,461千円	19,048千円																										
取組状況	ヶ所 <table><tr><td></td><td></td><td>補助事業</td><td>自主事業</td></tr><tr><td rowspan="2">H28</td><td>公立</td><td>1</td><td>18</td></tr><tr><td>私立</td><td>14</td><td>91</td></tr><tr><td rowspan="2">H29</td><td>公立</td><td>1</td><td>18</td></tr><tr><td>私立</td><td>12</td><td>136</td></tr><tr><td rowspan="2">H30</td><td>公立</td><td>1</td><td>18</td></tr><tr><td>私立</td><td>10</td><td>139</td></tr></table>									補助事業	自主事業	H28	公立	1	18	私立	14	91	H29	公立	1	18	私立	12	136	H30	公立	1	18	私立	10	139
			補助事業	自主事業																												
	H28	公立	1	18																												
		私立	14	91																												
	H29	公立	1	18																												
		私立	12	136																												
	H30	公立	1	18																												
		私立	10	139																												
分析・課題	・計画値より実際のニーズが低かったため、ニーズに対しては十分対応できた。 ・量の見込みが過大であったことが想定される。利用実態の推移をふまえ、平成30年度以降は量の見込みの中間年の見直しを行ったところ。																															
今後の方向性	一時預かりの利用ニーズに的確に対応できるよう、補助事業に加え、自主事業の拡充を図る。																															

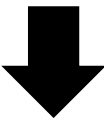
3.時間外保育事業

各提供区域の合計 単位 人／年

所管課	保育幼稚園課
事業概要	保護者の就労等、やむを得ない事情で保育時間の延長が必要な児童を、保育所開所時間を超えて保育する事業
提供区域	27圏域

＜当初＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①当初の量の見込み(人)	-	-	12,844	12,765	12,674	12,567	12,479
②当初の確保の内容(人)	-	-	-	-	-	-	-
②-①	-	-	-	-	-	-	-
確保方策(当初)	・保育時間前後の在園児の一時預かりであるため、施設整備等の対応を要しない。 ・利用ニーズに見合う対応が可能となるよう、各事業者に必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。						
③実績(人)	9,599	9,973	9,398	9,684	10,728		
③-②	-	-	-	-	-		
予算			182,606千円	196,799千円	196,848千円		
決算			182,421千円	171,713千円	171,730千円		



＜中間見直し後＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①'中間見直し後の量の見込み(人)	-	-	-	-	-	9,760	9,798
②'中間見直し後の確保の内容(人)	-	-	-	-	-	9,760	9,798
②'-①'	-	-	-	-	-	0	0
確保方策(中間見直し後)	・在園児を保育時間前後に一時預かる制度であるため、施設の整備等を必要とせず、既存施設で事業の実施が可能である。 ・利用ニーズに見合う対応が可能となるよう、各事業者に必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。						
平成30年度からの中間見直しの内容	量の見込みと実績に乖離があるため、利用実績を踏まえて量の見込みを見直し、確保の内容についても追加した。具体的には、過去4年の実績伸び率平均から量の見込みを推計する。また、確保の方策について、軽微な文言の修正を行った。						

【平成30年度の取組状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(人)	9,599	9,973	9,398	9,684	10,728	12,940	
③-②	-	-	-	-	-	-	
予算			182,606千円	196,799千円	196,848千円	193,874千円	
決算			182,421千円	171,713千円	171,730千円	173,176千円	
取組状況	平成28年度 公立19ヶ所、私立170ヶ所を実施 平成29年度 公立19ヶ所、私立171ヶ所を実施 平成30年度 公立19ヶ所、私立174ヶ所を実施						
分析・課題	計画値より実際のニーズが高かったものの、ニーズには十分対応できた。						
今後の方向性	利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者に開所時間や人的配置について、継続的に働きかける。						

4.利用者支援事業

各提供区域の合計 単位 ヶ所

所管課	保育幼稚園課
事業概要	子どもとその保護者が、認定こども園や幼稚園、保育所、一時預かりをはじめとした様々な子育て支援の事業や制度の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援を行う。
提供区域	行政区

＜当初＞（平成30年度中間見直しなし）

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(ヶ所)	-	-	5	5	5	5	5
②確保の内容(ヶ所)	-	-	5	5	5	5	5
②-①	-	-	0	0	0	0	0
確保方策	・平成26年度において、待機児童対策として、保育子育て相談員を中央区、東区に配置 ・平成27年度以降、全区において利用者支援事業を実施						

【平成30年度の実績状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(ヶ所)	0	0	5	5	5	5	
③-②	-	-	0	0	0	0	
予算	-	-	4,900千円	10,159千円	10,036千円	10,230千円	
決算	-	-	4,504千円	9,586千円	9,945千円	10,220千円	
取組状況	利用者支援員を各区1名配置し、平成27年度に引き続き保育施設の入所斡旋等業務を行った。 一時預かりやその他子育て支援関係施設の紹介など入所斡旋以外の相談対応も行った。 平成27年度相談件数： 4,992件（H27.11～配置） 平成28年度相談件数： 9,673件 平成29年度相談件数：13,189件 平成30年度相談件数：15,761件						
分析・課題	より多様化するニーズに対応していく体制が求められる。						
今後の方向性	利用者支援員会議や研修などを充実させ、より多様化するニーズに対応していく体制を整える。また、増員配置して出張相談の充実を図ることで、より多くの利用者へ情報提供していく。						

5.放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)

各提供区域の合計 単位 人／年

所管課	青少年教育課
事業概要	共働き家庭など、留守家庭の小学生を対象に、放課後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る事業
提供区域	市全域

<低学年・当初>

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①当初の量の見込み(人)	－	－	5,206	5,258	5,265	5,289	5,244
②当初の確保の内容(人)	－	－	5,206	5,258	5,265	5,289	5,244
②-①	－	－	0	0	0	0	0
確保方策(当初)	・現在、定員制を設けていないため、入会要件を満たす者全てを受け入れている。 ・面積要件(1.65㎡／人)について、満たしていないクラブが28クラブあるため、施設整備、学校施設の活用及び民間事業者の参入等により、改善を目指す。 なお、具体的な改善方策はH27年度に設置する「運営委員会」で検討し、関係機関との協議を踏まえ、毎年度の改善施設数を決定していく。						



<低学年・中間見直し後>

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①中間見直し後の量の見込み(人)	－	－	－	－	－	6,213	6,213
②中間見直し後の確保の内容(人)	－	－	－	－	－	6,213	6,213
確保方策(中間見直し後)	・現在、定員制を設けていないため、入会要件を満たす者全てを受け入れている。 ・狭隘な施設が散見されるため、施設整備、学校施設の活用により改善を行う。						
平成30年度からの中間見直しの内容	・量の見込と実績に10%以上のかい離があるため、実績に基づき、平成30年、平成31年の見込みを算出。 ・量の見込みに対する確保方策は、入会要件を満たす者全てを受け入れることで達成しており、今後も、施設環境を改善していく。						

＜高学年・当初＞

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①当初の量の見込み(人)	－	－	3,647	3,657	3,699	3,767	3,809
確保方策(当初)	・面積要件を満たすクラブ等にて受入れを検討する。(現在行っている障がい児等の利用を含め、ひとり親家庭や低所得者世帯などへの優先利用もあわせて検討) ・面積要件の改善を図るため、引き続き学校施設の活用を検討する。 ・民間事業者の参入を促す。(高学年の受入れ拡大を目指す。)						



＜高学年・中間見直し後＞

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①'中間見直し後の量の見込み(人)	－	－	－	－	－	84	88
確保方策(中間見直し後)	・障がいや特性のある児童の受け入れは実施済み。 ・一部のクラブでは障がいのある児童等以外の受入れも実施しており、今後も可能なクラブで導入を図って行く。 ・有識者による熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会を開催し、総合的な放課後対策の在り方について検討を行う。						
平成30年度からの中間見直しの内容	・当初、量の見込みは、ニーズ調査の結果(17.6%希望)に基づき量の見込みを算出したが、現在行っている障がいや特性のある児童の受入れ及び障がい児以外の高学年受入れを行っている11クラブの実績(6.0%)と差が大きいため、平成30年、平成31年の見込みを修正した。 ・確保の方策は、現在行っている障がいや特性のある児童については受入れを継続するとともに、可能なクラブでの導入を図っていく。また、現在実施している「熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会」の中で、高学年受入れを含め総合的な放課後の在り方について検討を行っていく。						

【平成30年度の実績状況と今後の方向性】

H31.3末時点

〔低学年・実績〕

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(人)	4,859	5,243	5,619	6,022	6,210	6,180	
③-②	－	－	413	764	945	891	

〔高学年・実績〕

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績	84	80	71	72	69	66	
③-①	－	－	-3,576	-3,585	-3,630	-3,701	

〔予算・決算〕

予算	－	－	690,123千円	668,665千円	719,856千円	775,406千円	
決算	－	－	673,758千円	646,176千円	695,194千円	746,248千円	

〔取り組み状況と今後の方向性〕

取組状況	・定員制を設けていないため、低学年と高学年を合わせて平成28年度は6,094人、平成29年度は6,279人、平成30年度は6,246人の入会要件を満たす者すべての受入れを実施している。 ・施設環境の改善等のため、クラブの整備を行った。 - 平成28年度 6ヶ所（新規整備3ヶ所、学校施設の活用3ヶ所） - 平成29年度 12ヶ所（新規整備2ヶ所、学校施設の活用10ヶ所） - 平成30年度 10ヶ所（新規整備2ヶ所、学校施設の活用8ヶ所） ・民営6クラブに加え、公営クラブで面積に余裕のある所から、平成27年度3ヶ所、平成28年度1ヶ所の高学年の受入れを開始し、引き続き実施した。（障がい児についてはすべてのクラブで受入れ） ・有識者による熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会を開催し、総合的な放課後対策の在り方について議論を行った。
分析・課題	・入会児童の増加のため、施設整備や学校施設の活用等により施設環境の改善を進めているが、事業費の制約がある中、十分な解消には繋がっていない。 ・クラブの適正な運営には、クラブ実施体制の充実に加え、学校のクラブに対する協力が必要である。
今後の方向性	・引き続き、学校との連携を強化する。 ・放課後子ども総合プランで示されている学校の余裕教室の徹底活用や放課後等における学校施設の一時的な利用の促進について、施設整備と合わせ積極的に取り組む。 ・低学年の施設環境改善を優先的に取り組む。

6.子育て短期支援事業

単位 人日:延べ利用人数／年

所管課	子ども政策課
事業概要	保護者の疾病その他の理由によって、家庭において児童を養育することが一時的に難しくなった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に児童養護施設等で預かる制度。
提供区域	市全域

＜当初＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①当初の量の見込み(人日)	－	－	2,487	2,471	2,454	2,433	2,416
②当初の確保の内容(人日)	－	－	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
②-①	－	－	213	229	246	267	284
確保方策(当初)	受け入れ可能人員 児童養護施設7ヶ所 1名/日 7名 300日 2,100 乳児院2ヶ所 1名/日 2名 300日 600 2,700 ※この他、緊急一時的な母子保護のため母子生活支援施設2ヶ所でも受入						



＜中間見直し後＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①'中間見直し後の量の見込み(人日)	－	－	－	－	－	1,095	1,078
②'中間見直し後の確保の内容(人日)	－	－	－	－	－	2,400	2,400
②'-①'	－	－	－	－	－	1,305	1,322
確保方策(中間見直し後)	受け入れ可能人員 児童養護施設6ヶ所 1名/日 6名 300日 1,800 乳児院2ヶ所 1名/日 2名 300日 600 計2,400 ※この他、緊急一時的な母子保護のため母子生活支援施設2ヶ所でも受入						
平成30年度からの中間見直しの内容	・量の見込みと実績に乖離があるため、利用実績を踏まえて量の見直しを見直す。 ・また、確保の内容については、平成29年度より児童養護施設を7ヶ所から6ヶ所へ変更したことから、見直しを行う。						

【平成30年度の取組状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(人日(カ所数))	929	864	1,159	601	734	1,135	
③-②	-	-	-1,541	-2,099	-1,966	-1,565	
予算	-	-	7,600千円	4,500千円	5,860千円	8,168千円	
決算	-	-	7,614千円	3,373千円	4,903千円	7,431千円	
取組状況	受入人数 ・平成28年度: 11ヶ所(※) ショートステイ83人(延べ601日)、トワイライトステイ19人(延べ32日) ・平成29年度: 10ヶ所(※) ショートステイ91人(延べ734日)、トワイライトステイ16人(延べ41日) ・平成30年度: 10ヶ所(※) ショートステイ125人(延べ1,135日)、トワイライトステイ29人(延べ60日) ※それぞれ、緊急一時的に受入れた母子生活支援施設2ヶ所を含む						
分析・課題	・平成30年度は、熊本地震前の利用実績に戻った。登録者数の半数程度が子育て短期支援事業を利用している。家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合、緊急一時的に母子を保護することで、児童及びその家庭の福祉の向上をはかった。 ・量の見込みは、登録者の大半が利用した場合の受入人員となっている、実際の利用者は登録者の半数程度であり過去の実績から判断しても過剰な積算と思われる。						
今後の方向性	・本事業の利用を必要とする母子に適切に対応できるよう、施設との連携を強化し定期的な施設の状況把握に努め、より良い母子の支援を行う。						

7.乳児家庭全戸訪問事業

単位 人／年

所管課	子ども政策課
事業概要	生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を対象に訪問し、子育てに関する情報提供や養育について、保健師、助産師又は民生委員等が相談対応・助言を行う。
提供区域	行政区

<当初>(平成30年度中間見直しなし)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人)	-	-	6,419	6,426	6,444	6,400	6,345
②確保の内容	-	-	6,419	6,426	6,444	6,400	6,345
②-①	-	-	0	0	0	0	0
確保方策	-	-	量の見込みは今後減少していくので、現体制で確保できる。				

【平成30年度の実績状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(人)	6,409	6,434	6,463	6,208	6,155	6,166	
③-②	-	-	6,463	-218	-289	-234	
予算			20,622千円	20,738千円	17,070千円	15,600千円	
決算			19,485千円	19,197千円	14,569千円	14,648千円	
取組状況	・保健師、助産師又は民生委員等が対象家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や、養育についての相談対応・助言を行った。 ・平成28年度・・・訪問数6,208人 / 対象者数 6,775人 ・平成29年度・・・訪問数6,155人 / 対象者数 6,837人 ・平成30年度・・・訪問数6,166人 / 対象者数 6,660人						
分析・課題	・確保の内容に対して実績が下回っており、現体制で対応可能。訪問数は微増しているものの、里帰り出産の長期化等により、生後4ヶ月以内での訪問が難しくなっている。						
今後の方向性	引き続き、乳児のいるすべての家庭を対象に訪問し、子育てに関する情報提供や養育についての相談対応・助言を行う。						

8.養育支援訪問事業、要保護児童等支援事業

所管課	子ども政策課
事業概要	(1)養育支援訪問事業 育児不安のある者や精神的に不安定な状態等で、支援が特に必要な状況にある者並びに食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等に対し、保健師、助産師又はホームヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導及び助言等を行う。 (2)要保護児童等支援事業 要保護児童等支援事業(子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業)として、関係者の相談対応能力の向上を図るため、研修会への参加やスーパーバイザーによる助言・指導を行う。 ※要保護児童等支援事業については、量の見込みの設定対象外事業であるため、計画の設定は行わない。
提供区域	行政区

<当初>(平成30年度中間見直しなし)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人)	-	-	103	116	128	136	144
②確保の内容	-	-	103	116	128	136	144
②-①	-	-	0	0	0	0	0
確保方策	実施機関(委託団体を含む)のサービス供給体制に余裕があるため確保できる。						

【平成30年度の取組状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(人)	54	35	54	51	26	25	
③-②	-	-	-49	-65	-102	-111	
予算			4,790千円	6,392千円	5,000千円	4,997千円	
決算			5,206千円	6,021千円	3,903千円	3,816千円	
取組状況	(1)養育支援訪問事業 ・保健師、助産師又はホームヘルパー等が対象者の家庭を訪問し、養育に関する指導及び助言等を行った。 (実績) 平成28年度 51世帯 平成29年度 26世帯 平成30年度 25世帯 (2)要保護児童等支援事業 ・要保護児童対策協議会調整機関専門職研修(平成29年度より義務化) (実績)厚生労働省が定める研修カリキュラムを実施 (講義13コマ、演習6コマ、終了後レポート)(修了者:2名(累計4名)) ・派遣研修 (実績)「RIFCRTM(リフカー)研修」 1名 ・スーパーバイザーによる実務者会議での関係機関・職場研修 (実績)5区要対協実務者会議にて実施 ・個別ケース検討会議での実務指導 (実績) 平成28年度 107回 平成29年度 108回 平成30年度 151回						
分析・課題	・(1)に関し、量の見込み及び確保の内容が過大であったことが想定される。受託事業者の人手不足により対象家庭への支援を行うことが難しいことがあった。 ・(2)に関し、専門職研修のカリキュラムが多いため、修了者が出にくい状況がある。多問題事例が増えておりスーパーバイザーによる助言・指導のニーズは高い。						
今後の方向性	・(1)に関し、本事業は支援が必要な家庭に対し職権で実施する事業であるため、受託事業者の確保に努めつつ対象家庭を全て訪問する。 ・(2)に関し、専門研修の効率的な受講体制を検討し、相談対応の能力向上を図る。						

9.地域子育て支援拠点事業

単位 延べ利用人数／月 （実施力所数／年）

所管課	子ども支援課
事業概要	地域の保育園に併設し、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流の場として利用でき、保育士などが子育ての不安や悩みなどについて相談に応じるほか、子育て支援サービスの情報提供を行う。
提供区域	市全域

＜当初＞（平成30年度中間見直しなし）

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人・月）	－	－	25,326	25,191	25,059	24,940	24,836
②確保の内容（人・月）	－	－	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500
②－①	－	－	9,174	9,309	9,441	9,560	9,664
確保方策	－	－	既存施設で対応				

【平成30年度の実績状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績（人・月）（カ所数）	11,403(22)	12,360(23)	12,559(23)	12,716(23)	10,724(23)	9,800(23)	
③－②	－	－	－21,941	－21,784	－23,776	－24,700	
予算	－	－	81,367千円	82,812千円	76,250千円	72,580千円	
決算	－	－	79,446千円	77,610千円	71,884千円	70,596千円	
取組状況	平成30年度・・・公立13センター、私立10センター ※公立には、街なか子育てひろば(1ヶ所)、つどいの広場(2ヶ所)を含む						
分析・課題	ニーズに対しては、子育て支援センターのほかに、児童館や子ども文化会館といった「子育てほっとステーション」でも対応しており、最寄りの施設の利用が可能となっている。計画値より実績が低かったが、ニーズに対しては十分確保できた。						
今後の方向性	子育て相談や育児情報の提供、親子の交流支援など、地域子育て支援拠点としての事業を実施することで、子育て環境の整備に努めるとともに、SNS等を活用した効果的な周知を図り、利用促進に努める。						

10.病児・病後児保育事業

単位： 人日＝延べ利用者数／年 （カ所数＝実施カ所数／年）

所管課	子ども支援課
事業概要	子どもが病気などのため保育所等に預けられない場合で、保護者の就労等により家庭での保育が難しい場合に、小学校低学年までの子どもを医療機関などに併設した施設で預かるサービス。また、令和元年度より、対象年齢を小学3年生から小学6年生へ拡充を行った。
提供区域	行政区 → 市全域（中間見直し）

＜当初＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①当初の量の見込み(人日)	－	－	20,128	20,000	19,733	19,310	18,763
②当初の確保の内容(人日)	－	－	21,608	21,608	23,680	25,752	25,752
②－①	－	－	1,480	1,608	3,947	6,442	6,989
確保方策(当初)	各区をまたがる利用を考慮しつつ、定員の増員や施設の設置などにより必要量の確保を行う。						



＜中間見直し後＞

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①'中間見直し後の量の見込み(人日)	－	－	－	－	－	6,639	6,953
②'中間見直し後の確保の内容(人日)	－	－	－	－	－	14,994	14,994
②'－①'	－	－	－	－	－	8,355	8,041
確保方策(中間見直し後)	施設の受け入れ可能な人数(常時)により確保方策を算出。 令和元年度から対象年齢の拡充を行ったが、確保の内容数に対し、実績や見込み数が下回るため、現体制で対応可能である。						
平成30年度からの中間見直しの内容	・提供区域に関して、利用実態を見ると保護者の通勤に伴う行政区を越えた利用があるため、市全域とした。 ・量の見込みと実績に乖離があるため、利用実績を踏まえて量の見込みを見直した。具体的には、過去4年の実績伸び率平均から量の見込みを推計した。また、確保の方策も平常時に受け入れ可能な人数で算出した。						

【平成30年度の取組状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(人日(カ所数))	5,546(8)	5,697(8)	6,104(8)	6,177(8)	6,561(8)	5,653(8)	
③-②	-	-	-15,504	-15,431	-17,119	-20,099	
予算	-	-	80,200千円	88,600千円	86,500千円	105,200千円	
決算	-	-	83,602千円	83,545千円	87,605千円	95,964千円	
取組状況	利用実態の推移をふまえ、量の見込みの中間年の見直しを行った。						
分析・課題	利用実績の一つに、予約の当日キャンセル等が発生しており、キャンセル待ちの人が居るにも関わらず、定員が空いたまま運営される状況が生じている。						
今後の方向性	市政だよりやHPを活用し広報周知に努める。						

11.子育て援助活動支援事業

単位 件／年

所管課	子ども支援課
事業概要	ファミリー・サポート・センター〈熊本〉を設置し、子どもを預けたい者（依頼会員）と子どもを預かりたい者（協力会員）からなる会員組織同士が行う相互援助活動を支援する。
提供区域	市全域

＜当初＞（平成30年度中間見直しなし）

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（件）	－	－	5,710	5,750	5,788	5,856	5,881
②確保の内容（件）	－	－	5,655	5,771	5,887	6,003	6,119
②－①	－	－	－55	21	99	147	238
確保方策	協力会員 20人増 1人活動件数 20人 × 5.8件＝116						

【平成30年度の実績と今後の方向性】

H31.3末時点

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績（件）	5,467	5,558	6,089	4,704	4,173	2,738	
③－②	－	－	434	－1,067	－1,714	－3,265	
予算	－	－	17,142千円	17,142千円	17,142千円	17,142千円	
決算	－	－	16,800千円	17,142千円	16,800千円	16,800千円	
取組状況	・会員確保については、各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し周知に努めた。 平成28年度依頼会員数 2,229人、協力会員数 876人 平成29年度依頼会員数 2,223人、協力会員数 892人 平成30年度依頼会員数 2,301人、協力会員数 883人						
分析・課題	協力会員の高齢化により保育園等への送迎が困難な会員が増えたことや、また利用頻度の高い依頼会員の利用が減ったことにより、実績が計画値より低くなった。						
今後の方向性	市政だより等の広報活動やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。						

12.妊婦健康診査

単位 人／年

所管課	子ども政策課
事業概要	母子保健法第13条(※)に基づく妊婦に対する健康診査。 ※ 市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。
提供区域	市全域

＜当初＞(平成30年度中間見直しなし)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(件)	-	-	11,160	11,058	10,972	10,888	10,791
②確保の内容	-	-	11,160	11,058	10,972	10,888	10,791
②-①	-	-	0	0	0	0	0
確保方策	量の見込みは今後減少していくので、現体制で確保できる。						

【平成30年度の実績状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(件数)	11,476	11,524	11,310	10,831	10,986	10,504	
③-②	-	-	150	-227	14	-384	
予算			680,232千円	667,176千円	647,456千円	635,148千円	
決算			636,788千円	603,454千円	626,687千円	597,786千円	
取組状況	・妊娠週数に応じて1人あたり最大14回の健康診査を医療機関にて実施した。						
分析・課題	妊娠届出数が近年減少傾向であるため、妊婦健診の件数も減少傾向。妊娠期に必要な時期に健診を受けられるよう、今後も受診勧奨を行う。						
今後の方向性	・妊婦健康診査を医療機関で受診できる体制を継続し、妊婦の健康管理の向上を図る。						

13.実費徴収に係る補足給付を行う事業

単位 人/年	
所管課	保育幼稚園課
事業概要	・保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用及び食事の提供に要する費用を助成する事業。 ・所得が一定水準を下回る世帯を対象とし、教育・保育の利用に必要な実費を助成。
提供区域	-

<当初>(平成30年度中間見直しなし)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人)	-	-	-	-	-	-	-
②確保の内容(人)	-	-	設定対象外				
②-①	-	-	-	-	-	-	-
確保方策	平成27年度から生活保護世帯(第1階層)を対象として事業実施						

【平成30年度の実績状況と今後の方向性】

							H31.3末時点
年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(人)	0	0	141	157	172	147	
③-②	-	-	-	-	-	-	
予算	-	-	8,400千円	4,439千円	2,700千円	2,700千円	
決算	-	-	1,339千円	1,774千円	1,978千円	2,067千円	
取組状況	生活保護世帯(利用者負担額第1階層)を対象に教育・保育の利用に必要な実費を助成。 平成28年補助施設:68ヶ所、補助対象者:157人 平成29年補助施設:88ヶ所、補助対象者:172人 平成30年補助施設:87ヶ所、補助対象者:147人						
分析・課題	全対象施設及び全対象世帯に対し通知を行ったものの、申請は保護者判断に委ねられているため、対象者見込み(293名)に対し、実際の申請数が下回っており(147名)、一人あたりの申請額も見込みを大きく下回っている。						
今後の方向性	利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者に対し、継続的に働きかけていく。						

14.多様な事業者の参入促進・能力活用事業

単位 件/年

所管課	保育幼稚園課
事業概要	・保育の受け皿確保や、地域ニーズに沿った多様な保育の提供を進める際に、多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への巡回支援を行う事業 ・支援チームにより事業開始前における事業運営に関する相談・助言や、事業開始後から事業運営が軌道に乗るまでの間、保護者や利用児童への対応等に関する支援を行う。
提供区域	-

<当初>(平成30年度中間見直しなし)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(件)	-	-	-	-	-	-	-
②確保の内容(件)	-	-	設定対象外				
②-①	-	-	-	-	-	-	-
確保方策	平成27年12月から、支援チームとして保育士を2名配置し、主に新規の地域型保育事業者を対象として巡回支援を実施する。						

【平成30年度の実績状況と今後の方向性】

H31.3末時点

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③実績(実施園数)	0	0	28	53	73	73	
③-②	-	-	-	-	-	-	
予算	-	-	1,372千円	4,386千円	4,302千円	4,394千円	
決算	-	-	1,348千円	4,180千円	4,300千円	4,255千円	
取組状況	新規の地域型保育事業に対し、主に保育所運営や児童処遇について相談及び助言を行った。						
分析・課題	保育を実施する上での必要な保育士数や、備えておくべき必要書類等、各事業者との間で認識に差がある。						
今後の方向性	良質かつ適切な教育保育の提供体制の確立に向け、支援チームによる巡回支援を実施する。						